

	現地法人		支店	代表者事務所	
	株式会社 (FIA許可※1)	有限会社 (FIA許可※1)			
設立	営業項目の制限	ネガティブリスト	ネガティブリスト	ネガティブリスト	—
	登記申請先	市政府	市政府	經濟部	經濟部
	法人格の有無	あり	あり	ありとみなす	なし
	統一番号	あり	あり	あり	あり
	統一発票の使用可否	可	可	可	不可
	最低資本金	なし (但し、投資許可上は一定額※2必要)	なし (但し、投資許可上は一定額※2必要)	なし (但し、投資許可上は一定額※2必要)	—
	出資比率	100%可	100%可	—	—
	株主数	2名以上 (法人1人株主可)	1名以上	—	—
	取締役数	1名以上	1名以上	—	—
	監査役数	1名以上 100%法人子会社は無も可	—	—	—
	代表者 (責任人)	董事長	董事長	負責人	所長
	経営執行者	總經理 (任意)	總經理 (任意)	支店長 (必須)	—
	設置に要する時間	1.5~2か月	1.5~2か月	1.5~2か月	3週間
	申請に必要な書類 (主要なもののみ)	登記簿謄本 (要認証) パスポートコピー 投資許可申請委任状 (要認証) 賃貸契約書コピー	登記簿謄本 (要認証) パスポートコピー 投資許可申請委任状 (要認証) 賃貸契約書コピー	登記簿謄本コピー 役員名簿 負責人授權書 (要認証) 支店長授權書 (要認証) 申請代理人委任状 (要認証) パスポートコピー	登記簿謄本 (要認証) 代表人への授權書 (要認証) パスポートコピー 賃貸契約書コピー
ビザ	駐在員ビザ取得期間	1.5~2か月	1.5~2か月	1.5~2か月	
税務	営業税	付加価値 (売上-仕入等) の5%	付加価値 (売上-仕入等) の5%	付加価値 (売上-仕入等) の5%	—
	法人税	利益の20%	利益の20%	利益の20%	—
	未配当利益課税	当年度の未配当額の5%	当年度の未配当額の5%	—	—
	配当源泉税	21% (日台租税協定適用時10%)	21% (日台租税協定適用時10%)	—	—
	日本での課税	配当後に課税 (海外子会社受取配当金益金不算入あり)	配当後に課税 (海外子会社受取配当金益金不算入あり)	毎年合算課税	—
会計	会計年度	12月末決算以外も可 (変更の届出が必要)	12月末決算以外も可 (変更の届出が必要)	12月末決算以外も可 (変更の届出が必要)	—
	日本での業績加算	連結決算にて実施	連結決算にて実施	個別決算で合算 (日本の税務申告上も合算)	—

※1 FIA許可：經濟部投資審議委員会の許可を得た投資の場合

※2 明文の規定はないが、50万元以上が望ましい